

## 第 1 章 静岡市のみどりの概況

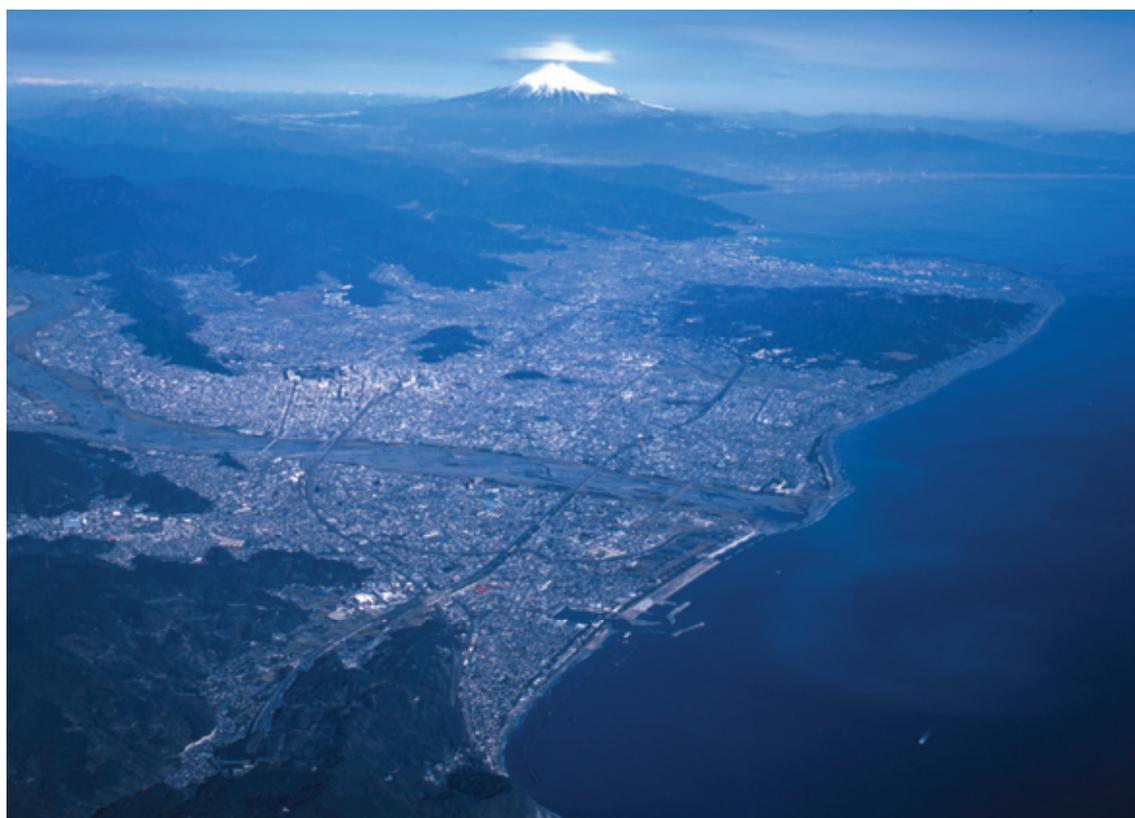
### 1. 市の概況

本市は、北部の南アルプスに連なる山地から南部の駿河湾に面する海岸まで変化に富んだ自然環境を有し、四季を通じて様々な景観を楽しむことができます。市域の北部には大井川流域や安倍川流域の山地が広がり、豊かなみどりと水を供給しています。そして、安倍川、富士川の下流には扇状地、あるいは興津川の下流には谷底平野が形成され、市街地が發展しています。南部には日本平や大崩海岸など特徴ある地形が見られます。また、多くの場所から富士山と市内の山々、河川、海浜などが一体となった景観が見られ、富士山を背景としたみどりと水の景観は、本市の特徴的な景観であり、市民の原風景ともいえるものです。平成25年6月には、羽衣伝説のある名勝三保松原が世界文化遺産富士山の構成資産として登録されました。

気候は温暖で、冬でも晴天の暖かい日が多く、この特性を活かしてお茶やミカン、イチゴなどの栽培が盛んに行われています。

本市には史跡・文化財が数多く、古くからの歴史や文化を今に伝えています。弥生時代後期の住居跡、倉庫跡、水田跡などが発掘された登呂遺跡、徳川氏の時代に建てられた久能山東照宮、駿府城跡、旧東海道と蒲原、由比、興津を始めとする宿場町など、市を代表する建造物やみどりが多く残っています。

平成15年4月に旧静岡市と旧清水市が合併し新静岡市が誕生、平成17年4月には政令指定都市に移行しました。さらに、平成18年3月には旧蒲原町が合併し、平成20年11月には旧由比町が合併しました。現在市域面積は141,193haの広大な面積を有しており、人口は約71万人を超え、静岡県の文化、経済の中心都市として發展し続けています。



## 2. 市のみどりの骨格

### (1) 市街地を囲む丘陵地・山地のみどり

本市の市街地を有度山、賤機山、谷津山、梶原山、薩埵山、浜石岳、御殿山などの丘陵地・山地が取り囲んでいます。市街地のどこにおいてもこれらの丘陵地・山地のみどりを眺めることができ、市民のふるさとの景観となっています。桜の名所になっているところも多く、花見など市民のレクリエーションの場としても親しまれてきました。



有度山

### (2) 駿河湾

市域の南側は駿河湾に面しており、用宗から三保にかけて砂浜が広がっています。三保松原の松林越しに見える富士山の眺めは評判高く、国指定名勝、かつ世界文化遺産富士山の構成資産であり、世界的に評価されています。

清水区に国際拠点港湾があり、街と水辺が一体となった環境・景観が形成されています。



世界文化遺産富士山構成資産三保松原

### (3) 丘陵地・山地と駿河湾を結ぶ河川

南アルプスの前衛の山々を水源とする安倍川とその支流の藁科川、田代峠を水源とする興津川、長野県、山梨県から流れ下る富士川などの河川が市域を北から南に流れ、駿河湾に注いでいます。これらの河川は、水遊び、釣り、河川敷を活用したスポーツなどレクリエーションの場として市民に親しまれています。



安倍川

### (4) 郊外の一団の農地

市街地郊外の平坦部には一団の水田などが広がり、良好な環境や景観の形成に寄与しています。



市街地郊外の水田



### 3. 法で保全されている一団のみどり（地域制緑地）

都市の風致を維持するため、有度山、城内、賤機山、谷津山、大浜久能海岸、大崩、向敷地・丸子、横砂山、三保海岸、清見寺が都市計画法の風致地区に指定されています。

市街地内の農地約220haは、良好な都市環境の確保などを目的に、都市計画法の生産緑地地区に指定されています。

有度山や三保海岸は、優れた自然の風景地を保護するとともに利用の増進を図るため、自然公園法による県立自然公園に指定されるとともに、文化財を保存し、かつその活用を図るために文化財保護法による名勝に指定されています。

このほか、市街地周辺の農地や森林が、農振農用地区域、保安林区域などに指定されています。

単位：ha

名称	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
区域面積	10,403	13,074	23,477
風致地区	377.9	2382.3	2,760.2
生産緑地地区	220.4	-	220.4
県立自然公園	35.5	2,106.5	2,142.0
農振農用地区域	-	3,063.0	3,063.0
保安林区域	4.5	387.0	391.5
名勝（規制地区）	6.0	99.6	105.6

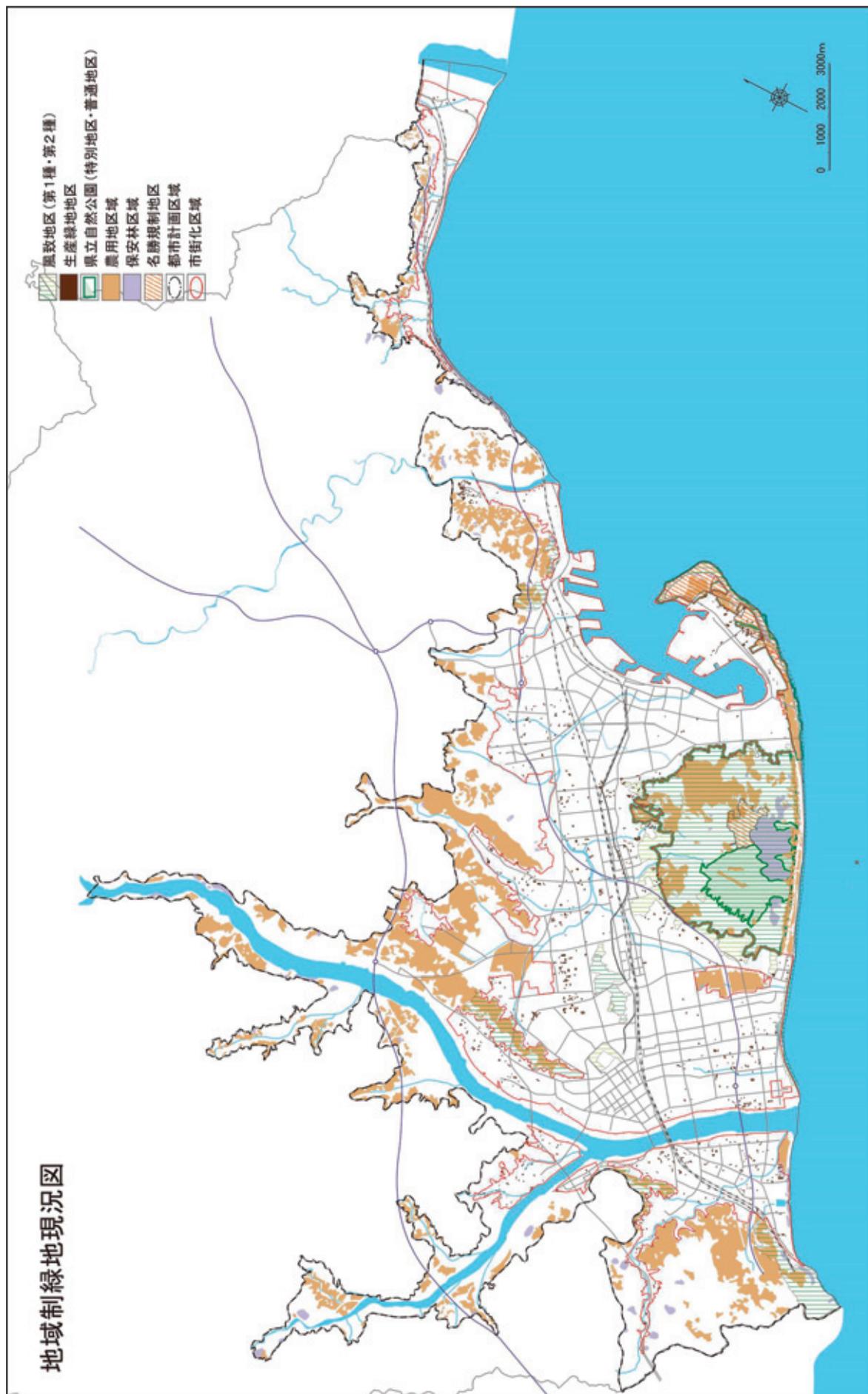
資料：緑地政策課資料（平成26年3月31日現在）、静岡市都市計画基礎調査（平成23年度）

風致地区

単位：ha

名称	種別		計
	第1種	第2種	
城内	0.00	28.50	28.50
賤機山	186.10	2.90	189.00
谷津山	81.60	9.80	91.40
有度山	1,686.80	241.00	1,927.80
大浜久能海岸	44.30	28.10	72.40
大崩	196.40	0.00	196.40
向敷地・丸子	96.00	0.00	96.00
横砂山	45.20	1.40	46.60
三保海岸	88.60	0.00	88.60
清見寺	21.00	2.50	23.50
計	2,446.00	314.20	2,760.20

資料：静岡市の都市計画資料編（平成26年3月31日現在）



## 4. 都市公園

都市公園は、都市計画区域全体で482ヶ所、414.64ha整備されています。種別ごとの内訳をみると、住区基幹公園では、街区公園が376ヶ所、62.58ha、近隣公園が22ヶ所、37.37ha、地区公園が2ヶ所、12.54ha、都市基幹公園では、総合公園が5ヶ所、96.27ha、運動公園が2ヶ所、39.61ha、整備されています。このほか、風致公園が10ヶ所、18.57ha、歴史公園が1ヶ所、5.80ha、緑地が62ヶ所、140.59ha整備されています。都市計画区域内の人口1人あたりの整備量は5.95㎡です。

都市計画決定されている公園・緑地は、168ヶ所、1,268.34haあり、そのうち供用済は152ヶ所、343.99haという状況です。

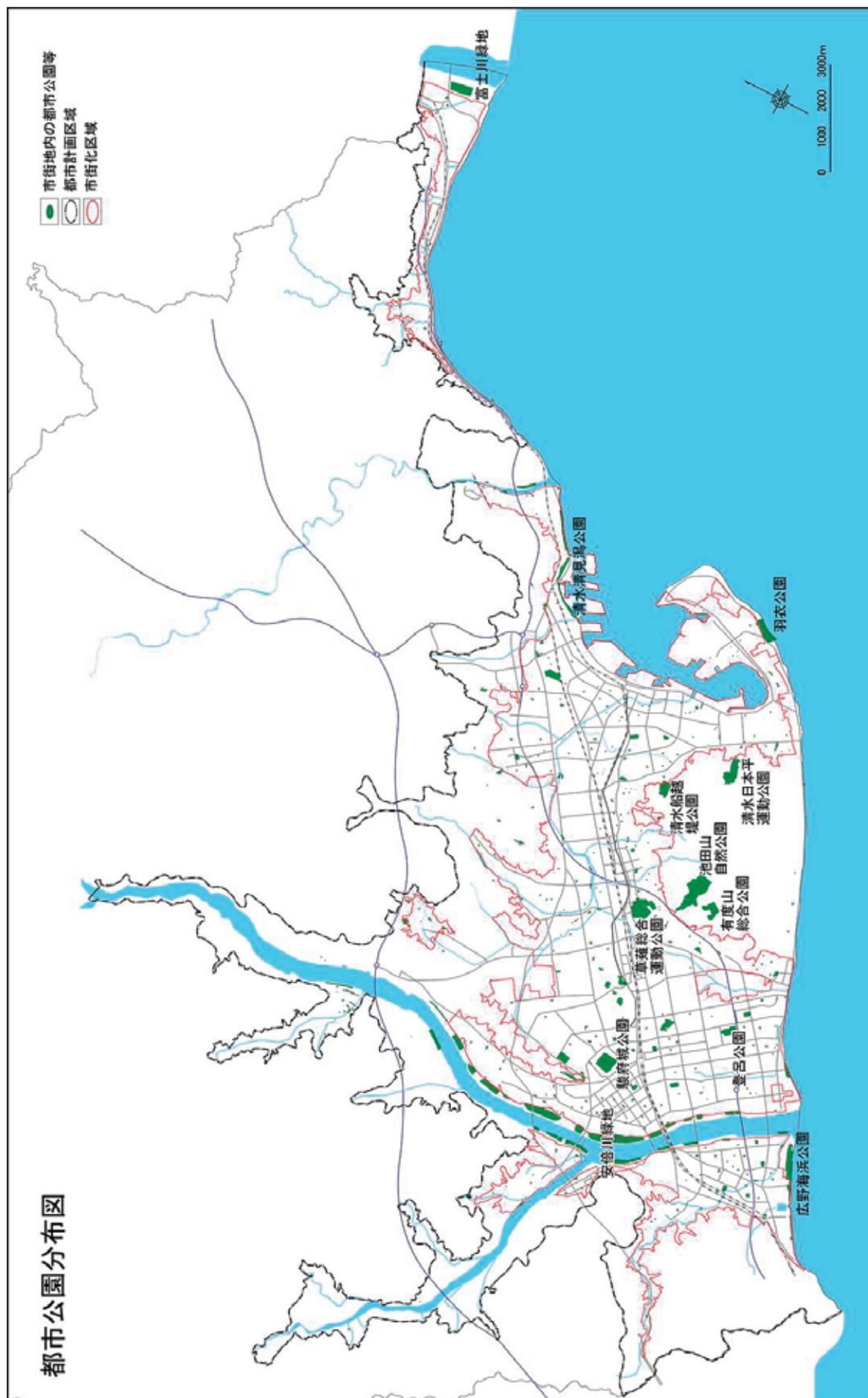
### 供用・開設している公園

上段：都市計画公園 下段：都市計画公園以外の都市公園

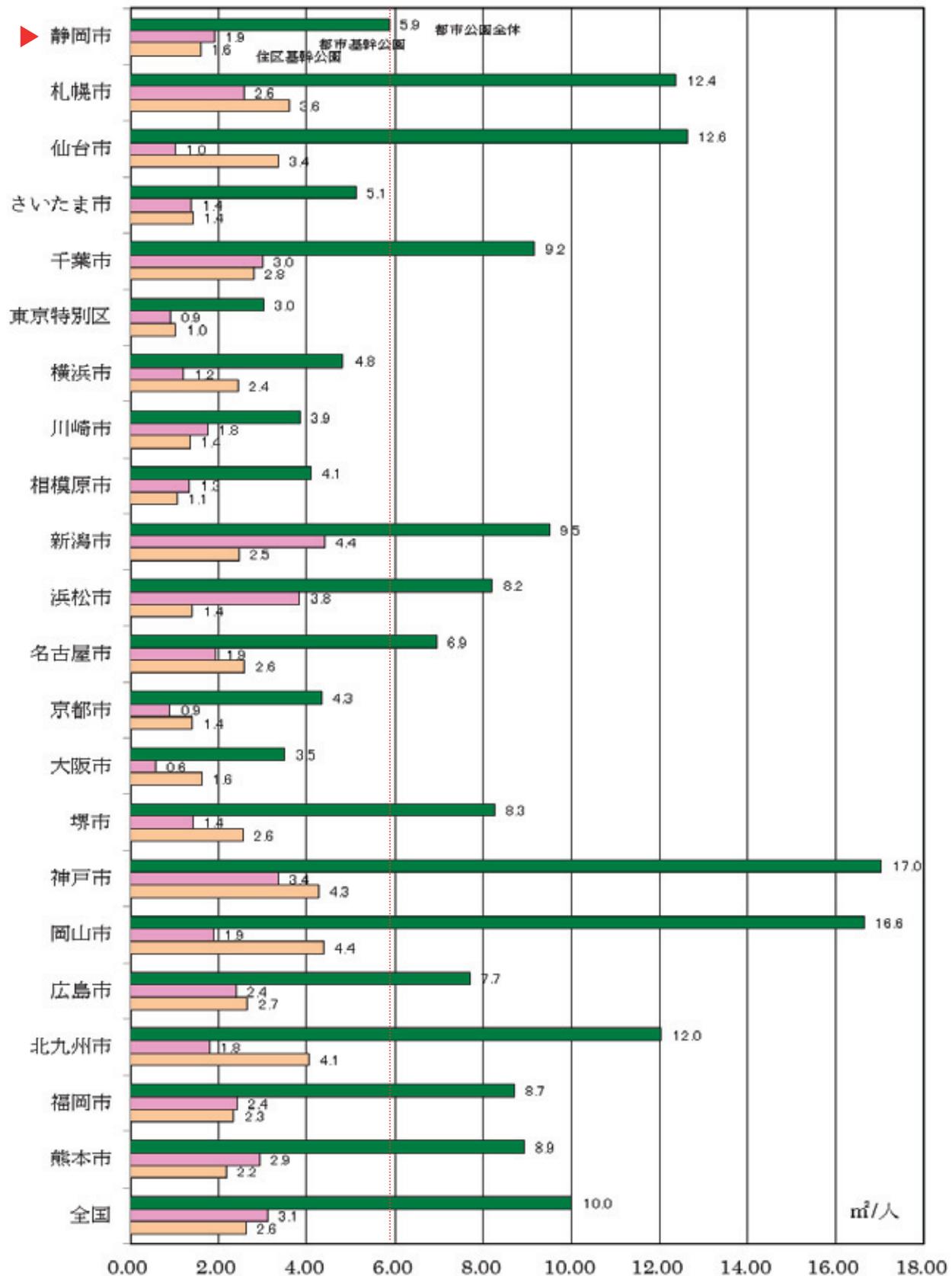
公園など種別		市街化区域			都市計画区域		
		箇所数	面積 ha	㎡/人	箇所数	面積 ha	㎡/人
住区基幹公園	街区公園	115	31.40	0.49	117	32.00	0.46
		225	25.95	0.40	259	30.58	0.44
	近隣公園	18	30.23	0.47	20	34.32	0.49
		2	3.05	0.05	2	3.05	0.04
	地区公園	2	12.54	0.19	2	12.54	0.18
		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
都市基幹公園	総合公園	2	32.29	0.50	4	82.31	1.18
		0	0.00	0.00	1	13.96	0.20
	運動公園	1	23.80	0.37	2	39.61	0.57
		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
特殊公園	風致公園	0	0.00	0.00	3	11.27	0.16
		1	2.71	0.04	7	7.30	0.10
	歴史公園	1	5.80	0.09	1	5.80	0.08
		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
都市緑地		1	1.00	0.02	3	126.14	1.81
		42	3.52	0.05	59	14.45	0.21
緩衝緑地		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		1	1.04	0.02	1	1.04	0.01
緑道		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		1	0.27	0.00	1	0.27	0.00
都市公園 計		412	173.60	2.69	482	414.64	5.95

資料：緑地政策課資料（平成26年3月31日現在）

静岡市の都市計画資料編（平成26年3月31日現在）



参考：政令市などにおける都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積の現況



資料：静岡市の都市計画、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課公園緑地関係データベース（H25.3）

## 5. 公共施設のみどり

### (1) 公共建築物のみどり

市役所や文化施設などの市民が多く訪れる施設では、樹木の植栽やフラワーポットの設置などによる緑化が行われています。

小学校、中学校では、沿道部や校門付近での樹木の植栽などによる緑化が進められています。

清掃工場や下水処理場などにおいても、沿道部などを中心に緑化が進められています。



静岡市役所

### (2) 道路のみどり

国道、主要な県道や市道において、街路樹が整備されています。

樹種では、高木はケヤキ、クロガネモチなどが、中低木はサツキ、サザンカなどが多くの路線に植栽されています。



鷹匠中央通り（つつじ通り）

### (3) 都市河川のみどり

郊外の小規模な河川においては、環境に配慮した河川整備が進められています。また、市街地内の河川・水路においても、河川整備に合わせて親水性のある緑化がなされているところがあります。



見性寺川

## 6. 民有地のみどり

### (1) 住宅地のみどり

本市では、土地区画整理事業が多く実施されており、特に静岡駅北側一帯や東静岡駅一帯、清水駅一帯、安倍川右岸の下流域などではまとまった区域で行われ、今日まで計画的なまちづくりが進められています。これらの区域では、庭木や花壇などによって地域住民が緑化を行っており、沿道の街路樹と一体となって比較的のみどり豊かなまち並み景観を構成しています。

また、有度山周辺の住居系地域では緑地協定が締結され、地域住民の手によるのみどり豊かなまちづくりが進められています。

一方、住宅と工場などが混在・密集している地域などでは、緑化が進んでおらず、潤いの少ないまち並みが見受けられます。

また、社寺には巨木や樹林地がみられ、市街地内の貴重なのみどりとなっています。



東静岡地区



草薙神社

## (2) 商業・業務地のみどり

市街地の中心部や各地域の商店街は、十分な緑化がなされていない地域が一部ありますが、近年小さなスペースを活かし、花をベースにした緑化がみられるようになってきています。

また、大規模なショッピングセンターなどでは、沿道部への植栽などにより緑化が行われているところもみられます。



七間町通り

## (3) 工業地のみどり

清水港の工業地域は、みどりの少ない環境でしたが、港湾事業の推進などにより緑化が進みつつあります。

国道1号沿道の工業地域は、敷地沿道部への植栽などにより緑化が行われているところもみられます。



袖師町

# 7. みどりに係る市民活動と支援

## (1) 静岡市花とみどりのまちづくり協議会

本協議会は、豊かなみどりとふれあいの都市・しずおかをつくるため、みどりの保全と緑化の推進を図ることを目的とし、学識経験者、各種団体などの関係者及びこの協議会の賛同者を会員として組織されています。緑化の意識啓発や植樹・植栽緑化などの活動を行っています。

### 協議会の主な活動

緑化推進事業	
都市緑化月間の広報活動	
みどりの募金運動	
緑化作品コンクールの実施	
市内を花いっぱいにする事業	
園芸市の開催	
花壇コンクールの実施	
植樹・植栽緑化事業	
花苗配布などの市緑化事業への協力	
協議会の発展などを図るための事業	
緑化講習会の開催	
緑化功労者の表彰	
協議会の広報誌の発刊	



緑化作品コンクール本審査



花壇コンクール表彰式



協議会のシンボルマーク

## (2) 静岡市都市公園愛護会

本愛護会は、公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、公園の除草・清掃や樹木のかん水などを行うため公園周辺の地域住民によって組織されている団体です。団体数は、平成25年度現在、359団体が活動しています。

## (3) 自治会・町内会などによる花づくり

花いっぱいのもちづくりを推進するため、自治会・町内会、花壇づくりの会などにより、花壇やフラワーポットへの花の植付け・管理が行われています。花苗は年3回市から配付されています。

## (4) 環境保全の市民活動（環境教育・環境学習、環境美化、里山保全など）

### ①環境教育・環境学習

子どもや大人を対象に、身近な公園や校庭、市街地に近接している里山や中山間地の森林、河川や池沼、海岸など様々な場所において、各団体の創意工夫が凝らされた現地体験型の環境教育・環境学習が行われています。

また、市では、学校や地域による環境教育・環境学習の支援として、講師の派遣、資料の提供などを行っています。さらに、地域住民との協働で、エコモデル推進事業、こどもエコクラブ、水のおまわりさん事業などを展開しています。

### ②環境美化

アドプトプログラムやリバーフレンドシップ制度による河川の愛護活動をはじめ、静岡市道路サポーターの団体やその他各種団体により、道路、河川、海岸などの草刈りやごみ拾いが行われています。

### ③里山・森林保全

地権者の高齢化による管理不足などにより荒廃の進む里山・森林の環境・景観を保全するため、近年、里山・森林保全の市民活動団体が数多く組織されており、有度山、賤機山、谷津山、興津川流域などにおいて放任竹林伐採、森林の維持管理などの活動が行われています。



里山の放任竹林伐採、植樹

## (5) 森林環境基金

平成11年4月に静岡市森林環境基金条例に基づき設置された基金で、森林が有する環境に対する公益的機能を維持・増進し、貴重な自然環境の保全と創造を推進するとともに、これらの活動への市民参加を促進することにより、健康で文化的な市民生活の確保に寄与することを目的としています。資金の運用収益を、森林の整備・保全事業、都市住民と山間地域との交流や各事業への市民参加を促進する事業に充てています。